

令和５年度 第４回佐倉市行政評価懇話会

議事次第

日 時：令和６年３月２２日（金）１４時００分～

会 場：佐倉市役所１号館３階会議室、現地視察

１ 開 会

２ 議 事

- （１）行政評価提言書（案）について
- （２）佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について
- （３）地方創生拠点整備交付金等事業（佐倉市スマートオフィスプレイス）について（現地視察）

３ 閉 会

【資 料】

- ・資料１ 令和５年度行政評価に関する提言書（案）
- ・資料２ 佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について
- ・資料３ 佐倉市スマートオフィスプレイスの事業報告書

令和5年度 行政評価に関する提言書

令和6年3月
佐倉市行政評価懇話会

◆目 次◆

I. はじめに	P. 1
II. 行政評価懇話会の活動状況	P. 2
III. 行政評価の概要	P. 3
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系	P. 3
2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標	P. 4
3. 評価対象	P. 5
4. 評価方法	P. 5
IV. 行政評価結果	P. 6
1. 全体の総括的評価	P. 6
2. 各基本施策に関する評価・提言	
(1) 都市計画・公共交通	P. 8
(2) 道路環境	P. 10
(3) 行財政運営	P. 12
(4) 資産管理	P. 14

◆資 料◆

佐倉市行政評価懇話会委員名簿	P. 16
----------------	-------

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部における行政評価結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況で、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の実施状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」、「重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」、「重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策の維持拡充」、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」を設定しています。

今年度の評価は、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る基本施策の令和4年度における取組を対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証にあたっては、市の担当部署からの報告に対し、質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市における内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書として取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策立案や具体的取組に活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和6年3月22日

佐倉市行政評価懇話会

委員長 小川 真実

副委員長 伊能 敬之

委員 浅野 隆

委員 飯塚 香奈子

委員 稲垣 かおる

委員 柴倉 宏行

委員 立崎 貴子

Ⅱ．行政評価懇話会の活動状況

参 考	自己評価（担当所属による評価）	令和 5 年 5 月 26 日～7 月 7 日
	行政評価委員会（内部評価機関）	令和 5 年 7 月 19 日

	日時・場所	活動内容
第 1 回	8 月 4 日（金） 14：00～15：25 議会棟第 2 委員会室	① 佐倉市行政評価の概要について ② 令和 4 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応についての評価 ③ 令和 4 年度における各基本施策の進捗状況について市からの報告、質疑・意見交換 ④ 令和 5 年度評価対象の決定
第 2 回	10 月 30 日（月） 14：00～16：10 1 号館 3 階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（都市計画・公共交通、道路環境） ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について市からの報告、質疑・意見交換
第 3 回	11 月 13 日（月） 14：00～16：30 1 号館 3 階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（行財政運営、資産管理） ② 基本施策評価の取りまとめ、意見交換（都市計画・公共交通、道路環境、行財政運営、資産管理）
第 4 回	3 月 22 日（金） ① 14：00～14：45 1 号館 3 階会議室 ② 14：45～16：30 佐倉市スマートオフィスプレイス	① 「令和 5 年度行政評価に関する提言書」決定について 第 5 次佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について ② 地方創生拠点整備交付金等事業についての現地視察、質疑・意見交換

Ⅲ. 行政評価の概要

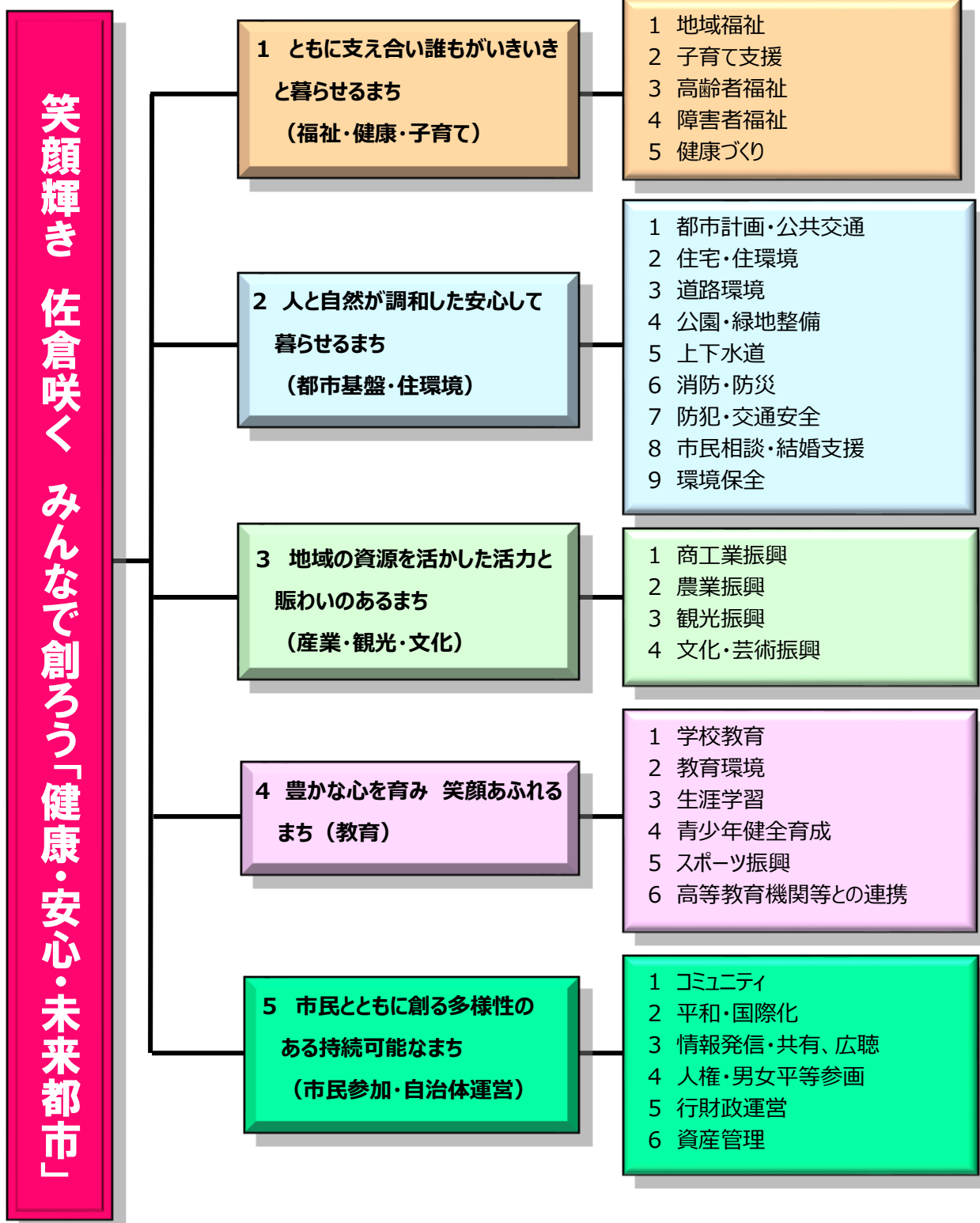
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。

〈将来都市像〉

〈5つのまちづくりの基本方針〉

〈基本施策〉



2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

重点目標1

市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

〈位置づけられる基本施策〉

- 地域福祉 ○コミュニティ ○生涯学習 ○商工業振興
- 高等教育機関等との連携 ○行財政運営

重点目標2

健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

〈位置づけられる基本施策〉

- 高齢者福祉 ○健康づくり ○スポーツ振興
- 商工業振興 ○生涯学習

重点目標3

子育て世帯の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持 拡充

〈位置づけられる基本施策〉

- 子育て支援 ○学校教育 ○商工業振興 ○農業振興
- 住宅・住環境 ○環境保全 ○情報発信・共有、広聴

重点目標4

計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政 運営

〈位置づけられる基本施策〉

- 都市計画・公共交通 ○道路環境 ○行財政運営
- 資産管理

今年度の評価対象

3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも関連することから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度は、4つの重点目標のうち、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る以下の4つの基本施策について、令和4年度における取組の評価を行いました。

①都市計画・公共交通	②道路環境	③行財政運営	④資産管理
------------	-------	--------	-------

4. 評価方法

(1) 内部評価

市の内部評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を実施しました。総合評価の判定（A～Eの5段階）にあたっては、成果指標の進捗状況や、基本施策内の事務事業評価結果を踏まえ、総合的に判定することとしました。

なお、A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- | |
|------------------------|
| A 順調に進捗し、効果が上がっている |
| B 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている |
| C 半分程度は進捗している |
| D 一部進捗している |
| E 例年より後退している |

「基本施策評価シート」の作成方法については、「実績値に基づく評価」を原則としつつ、例えば、「イベントや講座等の参加者数」や「来館者数・入場者数」などが成果指標として設定されている基本施策については、新型コロナの影響をどのように受けたかを明記した上で、「実績値に基づく評価」に加え、「コロナの影響度を踏まえた評価の補正を行うことができる」としました。これは、国等から示された新型コロナ対策のルールに基づき、参加者数・定員数などを制限しながら事業を実施したため「計画策定時に設定した初期値」や「令和4年度の目標値」の達成が「そもそも困難であった」という実情と、また、適切な感染症対策を講じたことにより、中止・延期することなく事業・イベントが実施できたことを評価しようとしたものです。

取りまとめ推進課等が作成した「基本施策評価シート」など、自己評価を取りま

とめ、市の内部評価組織である「行政評価委員会」において検討したところ、「妥当である」と認定され、内部評価として決定しました。

(2) 外部評価

行政評価委員会における内部評価の後、外部評価機関である当懇話会は、「基本施策評価シート」を確認し、担当部署から、「自己評価の概要」や「成果指標について目標値に達しなかった要因」、「今後の改善策」などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

IV. 行政評価結果

1. 全体の総括的評価

今年度の当懇話会では、第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る4つの基本施策について、内部評価の妥当性を検証しました。

【当懇話会における妥当性の検証結果】

	基本施策	市の内部評価	当懇話会による妥当性の検証結果
1	都市計画・公共交通	B 概ね順調に進捗	妥当（評価：B）
2	道路環境	C 半分程度は進捗	妥当（評価：C）
3	行財政運営	B 概ね順調に進捗	内部評価を下回っている（C 評価が妥当）
4	資産管理	B 概ね順調に進捗	内部評価を下回っている（C 評価が妥当）

上の表のとおり、4つの基本施策のうち、2つは『妥当』、2つは『内部評価を修正すべき』としました。

『内部評価を下回っている（C 評価が妥当）』とした「3. 行財政運営」「4. 資産管理」については、「設定している指標のうち D 評価が1指標。その他の指標は A 評価。これらから、総合評価が B 評価」という内部評価が妥当であるかを中心に議論しました。いずれも、目標値と実績値をベースとした評価を行っていますが、A 評価となった成果指標には、目標値が適当ではないと感じた指標があったり、その一方で、D 評価となった要因分析や今後の方向性、改善策が不十分な指標があったりしたことから、当懇話会の評価は『内部評価を下回っている（C 評価が妥当）』と判断しました。

この他の基本施策「1. 都市計画・公共交通」「2. 道路環境」については、実績値や取組内容、評価の理由等を検証した結果、『市の内部評価は妥当である』と判断しました。

全体の傾向として、令和4年度は、前年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策は減り、また、適切な感染症対策を講じながらイベントや講座等を実施するなど、担当部署の努力により、各取組の実績値については「回復の兆し」を感じることができました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響をそれほど受けていないにも関わらず、計画策定時の初期値を下回った成果指標も7つ見受けられました。

今回評価を行った重点目標4に係る基本施策「都市計画・公共交通」「道路環境」「行財政運営」「資産管理」は、老朽化した公共施設やインフラをどのように整備・更新し、市民生活における利便性の向上や安全・安心なまちづくりを推進していくのか、また、人口減少や少子高齢化が進行する現状を踏まえ、どのように業務を簡素化・効率化し、行政サービスの維持・向上を図るのかなど、佐倉市が持続可能なまちづくりを推進するうえで大変重要な施策であると考えます。

それぞれの基本施策の担当部署におかれては、当懇話会の「改善に向けた提言や意見」を踏まえ、更なる施策の推進に取り組まれるようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、大規模災害など、社会情勢が大きく変化することにより、行政に求められる役割や市民にとって必要なサービスも変化します。これまでの施策内容や事業実施手法にとらわれることなく、新たな視点で施策を再考するとともに、さらなる改善に向けて柔軟に検討されることを期待します。

次に評価方法への意見を申し述べます。

次年度以降は、自己評価の実施や基本施策評価シートの作成においては、目標値・実績値をベースに、「評価理由」や「要因分析」「今後の方向性」「改善策」を明確にし、また、専門用語を使用する場合には用語解説を追記するなど、『分かりやすい説明文』を心掛け、記載内容の充実を図っていただきますようお願いいたします。

併せて、事業実施にあたって工夫したこと、良いことは積極的にアピールし、改善に向けた取組を加速させていただきたいと思っております。

2. 各基本施策に関する評価・提言

(1) 都市計画・公共交通

<市による評価・検証結果（内部評価）>

		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	
		令和4年度	

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 B：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	○ 広報紙等でコミュニティバスの路線が増えていることを知り、担当課の努力を感じていますが、コロナ禍を経て、高齢者向けスマホ教室も開催されるようになり、高齢者のスマホ利用も普及してきています。デマンド交通についても、検討を進めていただくようお願いします。 ◆デマンド交通 路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。 ○ 指標「景観が良好と感じる市民の割合」について、今後の改善策として「引き続き、景観計画の周知を図ります。」とされていますが、例えば、新町地区には歴史的な景観、印旛沼のほとりには水辺や自然豊かな景観があります。そういった実際の景観に触れていただく機会を創出できるような、市民が足を運びたくなるような取組の実施について検討していただきたい。
その他意見	○ 都会と田園風景が共存していることは、佐倉市の大きな特徴です。郊外に隠れたカフェ、おしゃれなレストランがあったりすると、人の往来がうまれ、特に若い人が佐倉を訪れてくれると思います。

(2) 道路環境

<市による評価・検証結果（内部評価）>

				評価年度		令和4年度					
基本方針	2:人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	基本 施策名	3. 道路環境	取りまとめ推進課		道路建設課					
				関係課		土木管理課、道路維持課					
12年後の目指す姿	円滑な都市活動を支える安全で快適な道路環境の形成を目指します。また、市道が適切に保全され、安全・安心な道路環境が形成されているまちを目指します。	施策に係るコスト （千円）		R2年度	R3年度	R4年度		R5年度			
				1,028,691	792,563	852,338		—			
4年間の取組 （施策の内容）	将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路等の整備を推進します。また、幹線道路や生活道路、橋梁の計画的な改修や維持・補修に努め、安全性の確保・向上を図ります。										
施策の評価	評価（A～E）		（施策の総括・成果）								
	C		・安全安心して利用できる道路を維持するため、国費を活用して計画的な補修や整備を行っており、拡幅等の改良工事を1路線実施しました。舗装改修工事を1路線明許線越にて実施してまいります。 ・新設道路に伴う用地買収については、令和4年度は2,442㎡の用地を取得でき、累計で目標値34,600㎡に対し実績が10,854㎡となり、達成率は31.4%でした。								
新規又は重点的に 行った取組み	・国費の市町村間流用や追加補正等、機会を捉え積極的に国費の要望を行いました。 ・通学路の緊急一斉点検に基づき、危険個所の対策工事を実施しました。			今後の改善策・方向性	・国の交付金や補助金の積極的な活用を図り、予算の確保に努めます。 ・幹線道路等における歩行者や自転車の安全対策について、限られた道路用地内で早期効果が発現できるように検討します。						
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値		達成状況							
	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	—	目標値	8,450㎡ （累計）		21,720㎡ （累計）		34,600㎡ （累計）		47,760㎡ （累計）	
			実績	5,350㎡		8,412㎡		10,854㎡		—	
			達成率	63.3%	C	38.7%	C	31.4%	C	—	—
目標値の 考え方・根拠	都市計画道路や幹線道路の整備に伴い、取得する道路用地の面積 達成率：実績値/目標値 × 100										
目標値達成に向けての取組	・国の交付金活用 ・地権者ごとの用地交渉										
目標値を達成しなかった 要因	・交付金の交付決定額が要望額を大きく下回ったことで、用地補償費が減少し取得しようとしていた面積も減少したため。			今後の改善策・方向性	・引き続き、地権者に対し交渉を続けてまいります。						
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況							
	道路の舗装改修延長	—	目標値	4km （累計）		8km （累計）		12km （累計）		16km （累計）	
			実績	0.64km		1.42km		1.42km		—	
			達成率	16.0%	C	17.8%	C	11.8%	C	—	—
目標値の 考え方・根拠	破損している道路を計画的に改修した延長。年間4キロメートルの整備を目標値として設定。 達成率：実績値/目標値 × 100										
目標値達成に向けての取組	・財政当局と計画通りの施工延長を実施するための協議										
目標値を達成しなかった 要因	・国の交付金の配分が少なかったためです。			今後の改善策・方向性	・一部繰越事業にて対応中です。 ・引き続き、交付金等の活用を図り、予算の確保に努めてまいります。						
施策内の主な事務事業	施策1 快適な道路の整備を推進します （道路建設課）幹線道路整備事業、岩富・寺崎線道路改良事業（市道Ⅰー23号線）、3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業 施策2 安全・安心な道路環境を保全します （道路維持課）交通安全施設維持管理事業、道路維持管理事業										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 C：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	○ 設定している 2 つの成果指標は、国の交付金を前提にしているため、「交付金が多い年度は A 評価」「交付金が少ない年度は C 評価や D 評価」となってしまう点に疑問があります。新しい道路を作るためには多額の費用が必要となり、国の交付金無しでは進めることができないことは十分理解しますが、例えば「道路の補修」や「通学路の安全確保」に資する事業の指標を追加することができないか、検討や見直しをお願いします。
その他意見	○ 市民等が道路の不具合を発見し、市へ通報する手段として、電話や LINE、あるいは自治会要望書などがありますが、例えば、千葉市のマイシティレポートのように、写真を送信するだけで、所管部署が対応してくれるシステムがあると、とても便利です。コストはかかりますが、費用対効果を精査しながら検討していただきたいと思います。 ○ 基本施策「道路環境」は、3 つの関係課に対して、設定されている指標は 2 つです。少なくとも 1 課に対し、1 つ以上の指標を設定し、各課において実施している業務をアピールできるよう、検討・見直しをお願いします。

(3) 行財政運営

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	基本 施策名	5. 行財政運営	評価年度		令和4年度	
				取り組み推進課		行政管理課	
12年後の目指す姿	生産年齢人口が減少し、行財政運営においても職員数の少数化が想定される中、行政サービスの電子化など業務の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の維持・向上を目指します。	施策に係るコスト (千円)		関係課		企画政策課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課	
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
				4,611,975	4,655,337	5,048,124	—
4年間の取組 (施策の内容)	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。						
施策の評価	評価(A～E)		(施策の総括・成果)				
	B		人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) 多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。				
新規又は重点的に 行った取組み ※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	・第6次佐倉市行政改革実施項目の実施 ・【R4新規】佐倉市DX推進基本方針の策定 ・【R4新規】公共施設14施設に市民向けフリーWi-Fiを整備 ・【R3新規】佐倉市DX推進本部の設置・運営 ・【R3新規】市税等のスマートフォン決済の導入 ・【R3新規】納税案内センターの設置		今後の改善 策・方向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。			
成果指標の 進捗状況①	指標名		初期値	達成状況			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	年間時間外勤務時間		175.673時間 (2015年度～ 2018年度の平 均值)	目標値 ▲1.5%	▲3%	▲4%	▲5%
	(人事課)		実績 ▲24.8% (▲43,556時間)	▲13.0% (▲23,505時間)	2% (+3,513時間)	—	—
目標値の 考え方・根拠	全職員における時間外勤務命令の年間総時間数。初期値から5%の削減を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100						
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	・時間外削減の取り組み依頼(5月) ・庁内放送によるノー残業日の周知徹底(週1回) ・所属長の時間外管理機能提供						
目標値を達成しなかった 要因	新型コロナウイルス感染防止対策として、これまで中止又は縮小した事業を再開したことによる事務量の増加が一因と考えます。		今後の改善 策・方向性	引き続き時間外削減のための取り組みを継続してまいります。			
成果指標の 進捗状況②	指標名		初期値	達成状況			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	経常収支比率		98.3%(H29) (類似団体(IV-3)の 平均値 92.6%)	類似団体(IV-3)の 平均値+3%	類似団体(IV-3)の 平均値+2%	類似団体(IV-3)の 平均値+1%	類似団体(IV-3)の 平均値以下
	(財政課)		実績 類似団体(IV-3)の 平均値+1.5% (佐倉市94.8%、平 均値93.3%)	類似団体(IV-3)の 平均値-1.5% (佐倉市87.9%、平 均値89.4%)	類似団体(IV-3)の 平均値+0.6% (佐倉市92.6%、平 均値92.0%)	—	—
目標値の 考え方・根拠	経常収支比率は、少子高齢化等により全国的に上昇していることから、目標値は固定の数値ではなく類似団体の平均値以下としました。 実績値(確定値)の算出が後年度となるためR4年度の実績は速報値を記載しています。 達成率：(実績値/目標値) × 100						
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。 ※R4年度実績について 令和4年度決算数値(確定値)が出ていないため、実績値は「令和4年度の速報値」としています。						
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善 策・方向性	今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じ経常経費の圧縮に努めていきます。			
成果指標の 進捗状況③	指標名		初期値	達成状況			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	市税収入率		94.2%	目標値 94.5%	94.6%	94.7%	94.8%
	(債権管理課)		実績 94.9%	95.4%	95.8%	—	—
目標値の 考え方・根拠	一般会計における、佐倉市税の現年度分、滞納繰越分の合計収入率。佐倉市滞納整理4カ年計画における目標値と同じとして設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	・【R3新規】スマホ決済による市税納付開始(R3.4月～) ・【R3新規】納税案内センター開設による徴収体制強化(R3.7月～)						
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善 策・方向性	納税案内センターの体制充実や、eL-QR開始による納付方法拡充などにより、さらなる徴収体制の強化に努めます。			

成果指標の 進捗状況④	指標名	初期値		達成状況							
				R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	電子申請サービスの利用手続数	30件	目標値	35件		40件		45件		50件	
			実績	47件		93件		201件		－	
	(情報システム課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	－	－
目標値の 考え方・根拠	県の共同運営電子申請システムで電子的な申請・届出ができる手続数。年5件程度ずつ順次増やし、市民の利便性の向上を図る。 達成率：（実績値-初期値）／（目標値-初期値）× 100										
目標値達成に向けての 取組	・行政手続オンライン化のメリットなどについて、全庁向け説明会を実施(6月) ・導入を検討している所属について、随時相談等のサポートを行い、導入支援を行いました。										
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入											
目標値を達成しなかった 要因	－		今後の改善 策・方向性	・自治体DX推進計画や佐倉市DX推進方針に基づき、手続きのオンライン化を一層進めてまいります。							
施策内の主な事務事業	施策1 人事管理の適正化を推進します										
	(人事課)職員研修事業、人事管理事業										
	施策2 健全で持続可能な行財政運営を推進します										
	(企画政策課)広域行政推進事業、ふるさとまちづくり応援寄附推進事業、(行政管理課)事務改善事業、(財政課)財務会計システム整備運営										
	施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します										
	(市民税課)市民税課税事業、(資産税課)固定資産税等課税事業、土地評価事業、(債権管理課)収納方法拡大事業										
	施策4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります										
	(情報システム課)行政情報化推進事業、(市民課)出張所・派出所管理運営事業、個人番号カード等交付事業										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C評価が妥当）
理由	全体的に成果指標の達成率は高いものの、「設定されている目標値が適切であるか」に着目し、その上で初期値や各年度の実績値を見直すと、総合的に「B評価：概ね順調に進捗している」とは評価しがたいと考えます。
改善に向けた提言	○ 指標「年間時間外勤務時間」について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度や令和3年度と比較し、令和4年度は中止していたイベント等が再開され、業務量が増えたことにより、時間外勤務時間も増えたという事実については理解できます。一方で、そもそも初期値は「コロナ前」のものであり、時間外勤務時間の増加について、その要因分析や改善策が不十分であると感じます。時間外勤務時間の縮減は、行財政改革やワーク・ライフ・バランスの観点からも重要な取組ですので、その実現に向けた取組を強化するよう検討をお願いします。
その他意見	○ 民間と行政とを単純に比較できませんが、民間企業では、どれだけ少ない時間外勤務で最大の収益を挙げたかという「生産性」が評価されます。 ○ 「経常収支比率」が90%超と、これほど高いのにA評価となっていることは違和感があります。 ○ 納税案内センターの費用対効果については、大いに評価できます。引き続き、適切な市税徴収に努めてください。

(4) 資産管理

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針		5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)		基本 施策名	6. 資産管理		評価年度		令和4年度				
							取りまとめ推進課		資産経営課				
12年後の目指す姿		適切な保全により安全性が保たれ、また、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応していく、持続可能な公共施設・サービスの実現を目指します。		施策に係るコスト (千円)		関係課		契約検査課、施設保全課					
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
						550,467	541,148	563,911	—				
4年間の取組 (施策の内容)		老朽化する公共施設について、公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行います。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討していきます。											
施策の評価		評価(A～E)		(施策の総括・成果)									
		B		・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たっての発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。									
新規又は重点的に 行った取組み		・包括管理業務委託について、92施設を対象に事業を実施しています。 ・公共施設マネジメントシステムを活用した不具合情報の活用を進めるため、関係部署等との調整を行い、短期修繕計画の優先順位策定、査定情報共有の仕組み作りを行いました。 ・公共施設再配置の検討のための部会、会議を開催しました。 ・【R4新規】総務省からの通達を受けて、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。 ・【R4新規】公共施設包括管理業務委託のR5発注に向けて、事業者サウンディングを実施しました。 【R4新規】公共施設の現状について、市民の理解を深めるため、市民シンポジウムを開催しました。		今後の 改善 策・方 向性	市有施設全体の老朽化が進んでおり、将来的には多額の改修・更新費用がかかることが見込まれます。 一方、人口や財政状況の変化から鑑みると、既存の施設を全て同様に維持・更新していくことは大変困難であると予想されることから、持続可能な公共施設のあり方を検討し、適正な配置のための方針策定を進めていきます。								
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
成果指標の 進捗状況①				初期値		達成状況							
						R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
		市民一人当たりの公共施設面積		目標値		2.03㎡		2.03㎡		2.03㎡		2.03㎡	
				実績		2.05㎡		2.08㎡		2.12㎡		—	
		(資産経営課)		達成率		初期値以下 D		初期値以下 D		初期値以下 D		— —	
目標値の 考え方・根拠		年度末時点の公共施設保有面積合計を人口で除した数値(面積)を指標としています。少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、持続可能な規模の公共施設保有量を指すために、適正な保有量を維持します。 達成率：(実績値/目標値)×100											
目標値達成に向けての 取組		・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 ・【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 ・【R4新規】市民向けシンポジウムの開催											
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
目標値を達成しなかった 要因		佐倉図書館の竣工により保有面積が増加したことに加え、人口の減少が進んだことにより、市民一人当たりの面積が増加しました。		今後の改善 策・方向性		適正な保有量を指すため、公共施設再配置の検討を進めるため、第三者検討委員会の設置や大学との共同研究を行います。							
成果指標の 進捗状況②		指標名		初期値		達成状況							
						R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
		PPP事業実施件数		目標値		2件		2件		2件		2件	
				実績		5件		3件		2件		—	
		(資産経営課)		達成率		目標達成 A		目標達成 A		目標達成 A		— —	
目標値の 考え方・根拠		PFI、ESCO事業、包括的民間委託等、公共サービスの提供に民間が参画する公民連携事業を実施した件数(指定管理者導入事業を除く。)を指標としています。財政のひっ迫が予想される中で、公共施設の管理運営の効率化やサービスの向上を図るために継続して民間資本やノウハウの活用を進めていきます。 達成率：(実績値/目標値)×100											
目標値達成に向けての 取組		・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 ・【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 ・【R4新規】次期包括管理業務委託発注に向けた事業者サウンディング実施											
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
目標値を達成しなかった 要因		—		今後の改善 策・方向性		民間事業者と連携した事業の実施を進めていきます。							
施策内の主な事務事業		施策1 公共施設の適切な保全を行います (資産経営課)庁舎維持管理事業、公共施設包括管理事業											
		施策2 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります (資産経営課)指定管理者制度導入事業、ファシリティマネジメント推進事業、庁用車管理事業											

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C 評価が妥当）
理由	設定されている 2 つの指標について、特に「市民一人あたりの公共施設面積（D 評価）」は、今後の公共施設の在り方を検討・決定していく上で、最重要指標であることを考慮すると、基本施策「資産管理」の総合評価を「B 評価：概ね順調に進捗している」とすることは、適当ではないと考えます。
改善に向けた提言	○ 指標「市民一人あたりの公共施設面積」について、例えば「人口が減少したから、直ちに公共施設を解体する」ということは明らかに不可能です。また、市民からすると「市民一人あたりの公共施設（例：図書館や公民館）の面積は、広ければ広いほど良いのではないか」と考えることもできます。「なぜ、この指標を設定したのか」「なぜ市民一人あたりの公共施設面積が少ないほうが良いのか」、その理由・根拠を分かりやすく記載するようお願いします。
その他意見	○ 「PPP」「PFI」「ESCO 事業」など、市民にあまり馴染みがない専門用語等については、カッコ書きで簡単な解説を加えるなど、分かりやすい記載をお願いします。 ○ 公共施設マネジメントの重要性は、ここ数年で指摘され始めたものではありません。慎重に議論・検討することは重要ですが、検討している間にも時間は経過し、施設の老朽化は進行します。施設の量の適正化も大事ですが、施設の質の維持・向上（特に利用者の安全確保）も重要です。 ○ 基本施策「資産管理」で設定されている指標は、2 つとも資産経営課のものです。施設保全課の指標を設定できないか、検討してください。

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	経 歴 等	分 野	備 考
1	浅野 隆	株式会社千葉銀行 佐倉支店 支店長	金融機関	
2	飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募	
3	稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
4	伊能 敬之	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
5	小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学	委員長
6	柴倉 宏行	株式会社広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	
7	立崎 貴子	株式会社常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

重点施策

重点施策の設定

2019年度から続いたコロナ禍による感染防止の観点から、市民のライフスタイルが大きく変化し、切面によらない非接触型の手続や、オンライン会議の急速な普及など、企業や学校、行政をはじめとした様々なところでデジタル化が進展してきました。国は、デジタル田園都市国家構想交付金などの財源措置により、社会全体のデジタル化を推進しており、市においても、これに対応して様々な分野におけるデジタル化を推進することが求められています。

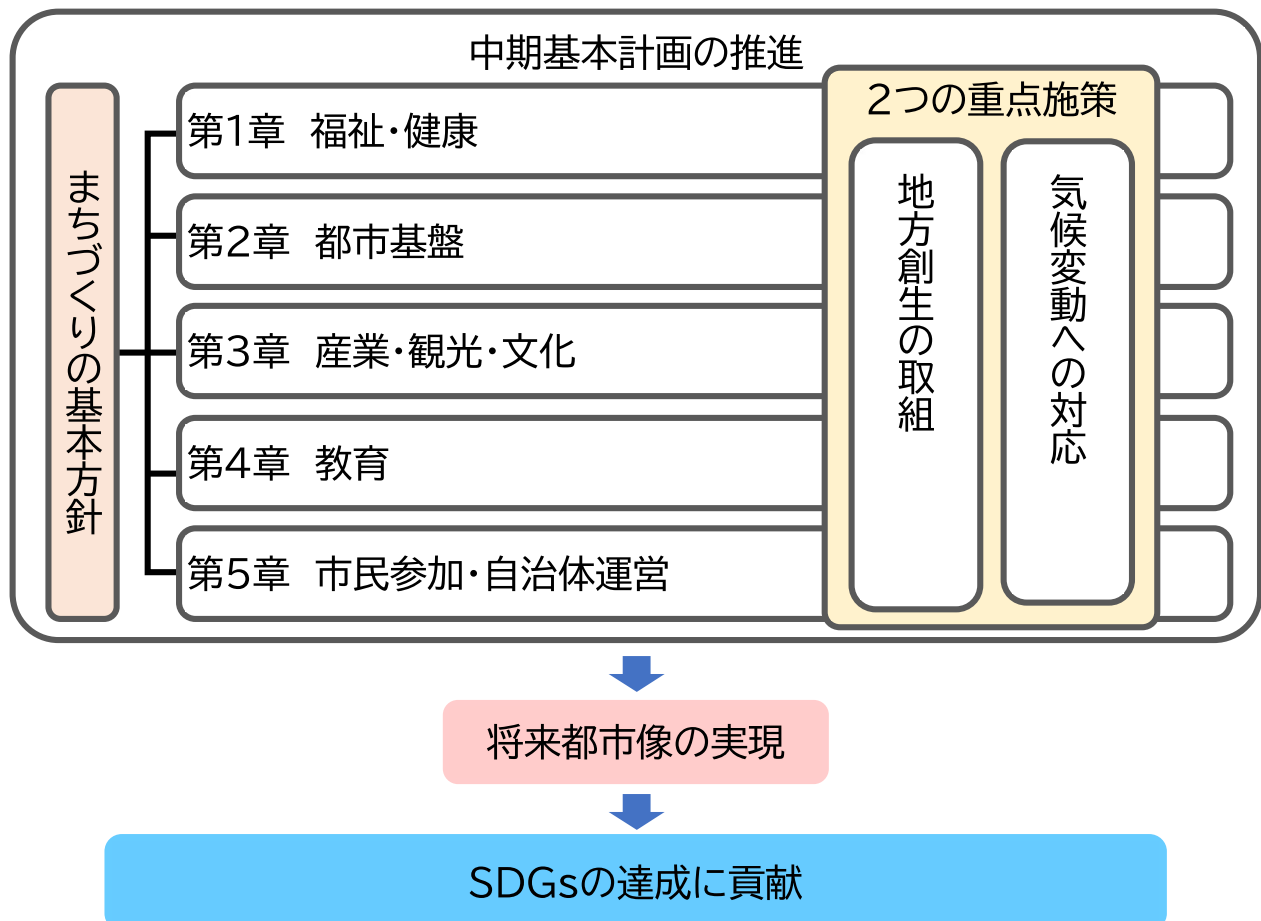
一方で、歯止めのかからない人口減少・少子高齢化という課題に対しては、これまでも増して、切れ目のない子育て支援の拡充が求められるとともに、高齢者の健康寿命延伸を図る市民の健康づくり施策や、性別、年齢、障害の有無等に関わらずあらゆる人々が活躍できる場の創出などによる生きがいづくりへの支援、定住促進を図る住宅施策、魅力的な仕事に従事し、個人が豊かさを実感できるまちづくりも重要になります。

加えて、近年の気温上昇や台風・大雨などにより、市街地や農地・農作物等への被害が発生していることや、熱中症対策などの市民生活に直接影響する事象も生じており、こうした気候変動への対応も重要度を増してきています。

これらの課題を解決する取組を進め、佐倉市が持続可能なまちとなっていくためには、限りある財源を効果的に配分し、戦略的かつ中長期的に各種施策を展開していく必要があります。

今回の基礎調査結果で明らかになった課題等に対応するため、中期基本計画期間内（2024年度～2027年度）で、特に重点的・分野横断的に取り組むものとして、「地方創生の取組」、「気候変動への対応」の2つの重点施策を掲げています。

重点施策に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体の着実な推進を先導していくことで、SDGsの達成にも寄与していきます。



重点施策Ⅰ 地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）

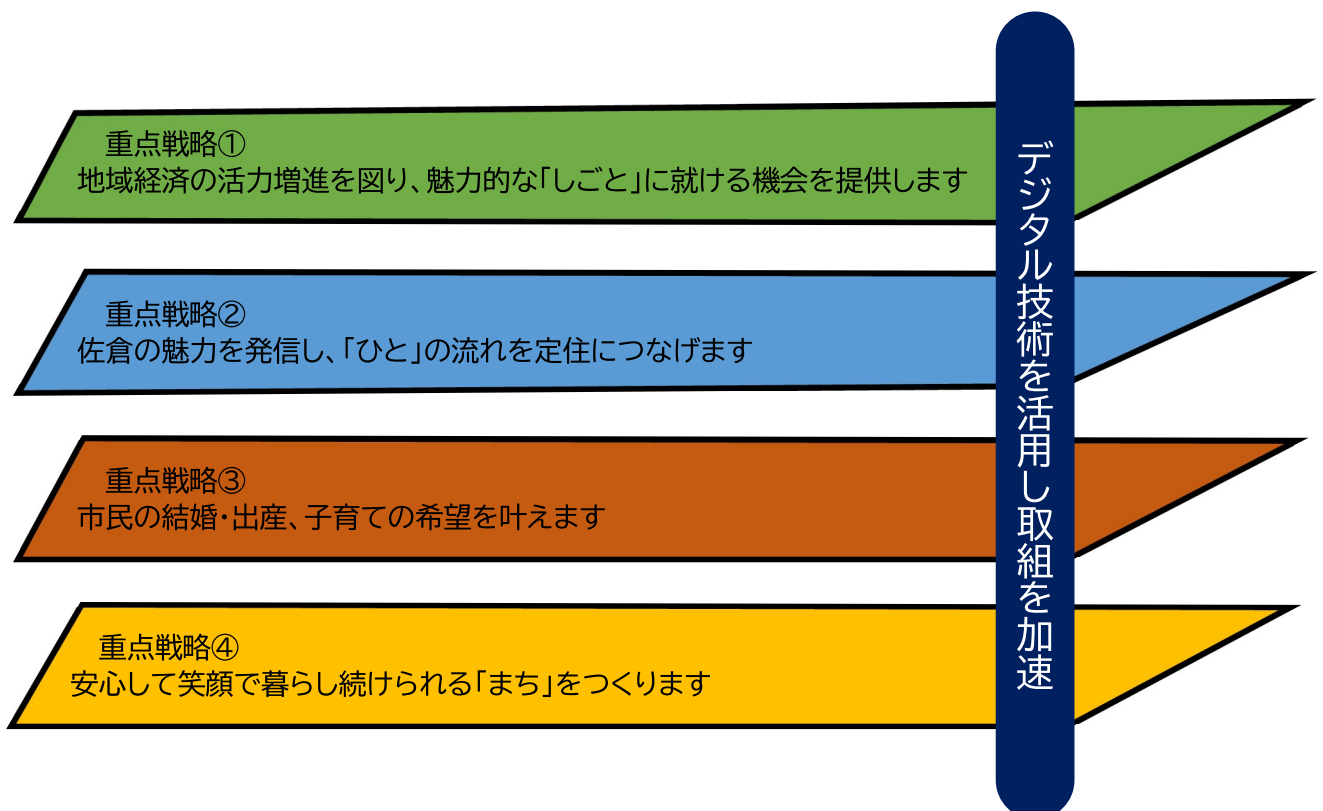
本市では、2011 年をピークに人口が減少し続けており、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化に対応するため、地方創生の取組として、2015 年度から 2019 年度までを計画期間とする「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2020 年度から 2024 年度までを計画期間とする「第 2 期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、重点的・分野横断的に施策を推進してきたところです。

こうした中、2022 年 12 月に、国は、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地域の社会課題解決と魅力向上を図ることを目的として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方においても、これを勘案して地方版総合戦略の見直しに努めるよう求めています。

これを受けて、本市では、地方創生を目的とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方が、中期基本計画（2024 年度～2027 年度）の期間内において取り組むべき課題への対策と合致することから、中期基本計画の重点施策Ⅰを「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」とすることとします。

この重点施策Ⅰでは、「第 2 期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は継承しつつ、4 つあった基本目標を重点戦略として位置付け、これまでも進めてきた、人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加速させていきます。

なお、重点戦略の進捗状況を確認し、次の取組への改善につなげるため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度、行政評価制度を活用しながら、PDCA サイクルが機能するよう、進捗管理を図ります。



重点戦略① 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します

(1) 基本的方向

2028 年度末に完成予定の成田空港の拡張・機能強化に伴う周辺地域の経済規模拡大を見据え、企業立地を可能とする産業用地の確保を検討していくとともに、市内企業の競争力向上に向けたデジタル化などの取組に対する支援や、求職者に対する就労支援など、佐倉市で安心して働ける環境づくりに努めます。また、市民が多様な働き方を選択できるよう、テレワークやワーケーション、勤務地へのアクセス向上などに資する取組を含め、魅力的な仕事に従事できる機会提供に努めます。

(2) 重点戦略の目標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
市内従業者数	41,414 人	42,746 人

(3) 重点戦略の内容

①企業誘致の推進と既存企業等への支援

企業が新たに市内へ進出できるよう、「都市マスタープラン」や「市街化調整区域の土地利用方針・地区計画ガイドライン」に沿った産業用地の検討や、官民連携による企業立地支援に努めます。

市内の既存企業に対しては、企業が持つ魅力を底上げできるよう、事業継続や DX 化、他企業とのマッチング、新規事業の立ち上げ支援等、多様な支援を行います。

(該当する施策)

- 3-1-① 企業の競争力向上に向けた取組を支援します
- 3-1-② 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
- 3-2-① 競争力のある農林水産業を推進します

②多様な人材の就業の支援

市内の農家や企業が有している価値や魅力を活かし、経営力を向上させる取組を支え、就業機会と雇用を確保していくとともに、若い世代や高齢者、女性、外国人、障害者等多様な人材が活躍できる場を創出する取組や、誰もが魅力的な仕事に就ける取組を検討し、市民の就労促進や職場への定着支援を図ります。

市内在住者のテレワーク推進や小規模事業者への支援の一環として、スマートオフィスプレイス等での活動を通じ、利用者間の交流を促進することにより、交流から生まれる新たな事業のスタートアップ支援など、様々な相乗効果を生み出すことのできる環境づくりに努めます。

(該当する施策)

- 1-3-② 生きがいづくり・介護予防を推進します
- 1-4-② 障害福祉サービスを充実します
- 3-1-① 企業の競争力向上に向けた取組を支援します【再掲】
- 3-1-③ 多様な人材の就業を支援します
- 3-2-① 競争力のある農林水産業を推進します【再掲】

重点戦略② 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげます

(1) 基本的方向

緑豊かな自然環境の保全・活用、歴史的建造物など文化財の保存・活用、ICTの更なる推進等により豊かな人間性を育み、才能開花を助長する学校教育の充実など、佐倉市が有する魅力的な資源に磨きをかけ、それらを、デジタル技術を活用し効果的に市内外へと発信することで、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。また、移住・定住サイトによる移住希望者への情報提供や転入を希望する人に対して、住宅関連の支援を充実し、定住人口の増加を目指します。

(2) 重点戦略の目標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （2022年度）	目標値 （2027年度）
転入超過数（20歳～49歳）	▲303人	0人

(3) 重点戦略の内容

①佐倉の魅力の発信

都市型生活や田園的生活などの多様なライフスタイルや、公園・文化財などの地域資源、それらを活用した休暇の過ごし方など、佐倉市で実現できる様々な生活風景やアクティビティを市内外の人に向けて、効果的に発信し、来訪者の増加やシビックプライドの醸成を図ります。

（該当する施策）

3-3-② 商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります

5-3-① シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります

②佐倉の魅力の向上

印旛沼や里山・竹林などに代表される豊かな自然環境と日本遺産に認定された江戸を感じる北総の町並みの保全・活用を図るとともに、観光Wコア構想に基づき、佐倉の魅力を体感できる取組を推進します。

（該当する施策）

2-1-③ 景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します

2-9-① 豊かな自然環境を保全します

3-3-① 観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します

3-4-① 文化財の保存・活用を推進します

③子どもたちの才能が開花する教育と定住を促進する住まいに関する支援の充実

「佐倉で才能が開花する」というシティプロモーションのブランドメッセージ実現につながる小中学校の学習環境を整備するとともに、豊かな人間性を育む教育の充実を図ります。また、転入を希望する人に対し、空き家バンクの利活用や、転出抑制も含めた定住促進を図るための住宅関連の支援を拡充します。

（該当する施策）

2-2-① 良好な住生活の確保及び向上に努めます

4-1-① 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

4-1-② 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

4-2-① 良好な学習環境を整備します

重点戦略③ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えます

(1) 基本的方向

結婚を希望する市民には、出会いの場を提供するほか、婚姻に結びつく相談・支援を行います。また、デジタル技術を活用した相談支援など、妊娠期から出産・子育てまで一貫した子育て支援サービスを提供し、子どもを安心して産み、楽しく子育てできる環境づくりを進めます。

(2) 重点戦略の目標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （2022 年度）	目標値 （2027 年度）
佐倉市における年間出生数	757 人	994 人

(3) 重点戦略の内容

①結婚へつながる機会の提供

結婚を希望する方がパートナーに巡り会える機会を提供します。また、経済的に余裕がないカップルには、転居費用等を支援します。

（該当する施策）

2-8-③ 結婚支援を推進します

②妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援

妊娠・出産・子育てに関する情報の提供や、相談・支援の充実を図るなど、妊婦や子育て中の世帯に対する支援の拡充や、収入の少ない子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図ります。

（該当する施策）

1-2-① 相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います

1-2-② 子育てに係る経済的負担を軽減します

1-2-③ 児童虐待の防止を図ります

1-2-④ 保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

4-2-③ 安心して学校に通える環境を提供します

重点戦略④ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

(1) 基本的方向

市民が主体的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって活力にあふれ、生きがいを持ち、互いに尊重し合える地域社会の実現を目指します。また、デジタル技術を活用した効率的な行財政運営を進めていくとともに、社会基盤の整備を進め、誰もが安全・安心で快適な市民生活を送ることができるまちを目指します。

(2) 重点戦略の目標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (2022 年度)	目標値 (2027 年度)
「佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合」 (10 年以上居住の市民)	73.1%	76.1%

(3) 重点戦略の内容

①生涯活躍の場の創出

健康づくり活動や介護予防の普及・促進、生涯学習環境の充実、持続可能な公共交通網の形成を図り、誰もが健康で、生涯にわたり活躍できる地域社会の実現を目指します。

(該当する施策)

- 1-3-① 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します
- 1-3-② 生きがいづくり・介護予防を推進します【再掲】
- 1-3-③ 認知症施策を推進します
- 1-5-① 市民の健康づくりを推進します
- 1-5-② 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります
- 2-1-② 持続可能な公共交通網の形成を推進します
- 4-3-① 市民の生涯学習を推進します
- 4-5-① スポーツを楽しむ機会を提供します

②市民協働による地域活動の活性化

地域社会における市民活動を支援し、住民相互の支え合いによる地域づくりを推進します。

(該当する施策)

- 1-1-① 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します
- 5-1-① 地域における市民活動を支援します

③安全・安心を確保する社会基盤の整備

道路、上下水道といった市民の生活に欠かすことのできない社会インフラの整備を進めます。

(該当する施策)

- 2-3-② 安全・安心な道路環境を保全します
- 2-5-① 経営と施設の健全性、持続性を確保します
- 2-5-② 雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます
- 2-6-④ 災害に備えた体制を整備します

④持続可能な行財政運営

デジタル化による行政サービスの利便性向上を図るとともに、公共施設等について、市の財政状況を考慮しつつ適切な修繕や更新を図れるよう、維持管理方法や適正な配置を検討していきます。

(該当する施策)

5-5-④ 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

5-6-① 効果的・効率的な資産運営をすすめます

5-6-② 施設の保全を行います

横断的視点：デジタル技術の活用

国は、2022 年 12 月、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があるとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタルの力を活用しながら、従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの取組を進めるとされ、地方に対して「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残さないための取組」を強力に推進していくとされています。

本市においても、重点施策Ⅰ「地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）」の4つの重点戦略において、デジタル技術の積極的な活用を図り、地方創生の取組を加速化することで、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、便利で快適に暮らせる社会の実現を目指します。

～参考：佐倉市デジタルトランスフォーメーション（DX^{※1}）推進方針～

佐倉市DX推進方針の全体像

【スローガン1】誰もが、いつでも、どこでも、「市役所とつながる」
（＝UX^{※2}の視点）

「申請できる」

行政手続のオンライン化

事前予約による効率化

マイナンバーカードの普及促進

キャッシュレス決済の充実

「入手できる」

コンビニ交付サービス

既存の情報発信媒体の充実
（ホームページ、広報紙）

新たな情報発信媒体への展開
（SNS、プッシュ型配信）

オープンデータの充実

「学べる」

公共施設内のフリーWi-Fi整備

社会教育施設の市民端末整備

高齢者向けICT教育の充実

学校におけるICT教育の充実

【スローガン2】DXで「市役所をパワーアップ」（＝土台づくり）

組織のパワーアップ

業務改善しやすい環境の整備
（業務システムの標準化・共通化）

「従来型の仕事の仕方」の変革
（紙からデータ、電話からネット、BPR）

単純定型作業の自動化
（AI、RPA^{※4}の活用）

職員のパワーアップ

職員の意識改革
（BPR^{※3}、働き方改革への理解）

職員のワークスタイル改革
（ICTツール、オンライン会議、テレワーク）

職員の心身と知識の充実
（ワークライフバランス、ICT研修、人材育成）

※1 DX：デジタル技術を活用・浸透させることで人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させていくという概念を示すもの。

※2 UX：ユーザーが商品やサービスを利用したときに感じる満足感や使い心地など全般を指す。

※3 BPR：業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。

※4 RPA：これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業より高度な作業を、ルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して、人間に代わってプログラムが代行・代替する取組のこと。

重点施策Ⅱ 気候変動への対応

(1) 佐倉市が取り組む理由

印旛沼を擁する佐倉市では、流入河川の氾濫がたびたび発生するなど、洪水調整機能の強化が地域課題の一つとなっています。近年では、地球温暖化等の影響により、ゲリラ豪雨の頻発化など、内水氾濫のリスクも増大しています。また、佐倉市は、熱中症リスクの指標となる『暑さ指数（WBGT）』も高い状況にあり、2023年6月から8月においては、熱中症警戒アラートが発表される基準である「33以上」となった延べ時間数が全国1位となるなど、気候変動によるさまざまな影響が市内で顕在化しつつあります。

一方、本市には、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収できる「緑」が豊富であるとともに、里山や竹林といった身近にある「緑」を保全しようとする民間の取組が活発に行われているなど、気候変動対策の二本柱である「緩和」と「適応」を推し進める土壌が整っていることから、佐倉市が率先して行動し、周辺自治体の模範となるよう取り組むべきと考えています。

2018年に成立した気候変動適応法では、地方公共団体の責務として、地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策推進に努めるよう規定されており、地域気候変動適応計画の策定や、地域気候変動適応センターの機能確保を努力義務と定めています。佐倉市では2019年の台風・大雨で甚大な被害を被った経験もあることから、喫緊の課題である気候変動への対応を重点施策に位置付け、取組を推進していきます。

(2) 重点施策の内容

①市民意識の醸成

私たちは、気候変動の影響を受ける最大の被害者が「人間」とであると同時に、その原因者も「人間」であることを認識することが重要です。

市民一人ひとりが、気候変動を自分事として捉え、その影響へ「適応」、さらには、その「緩和」のための行動が自発的に行えるよう、広報活動や学校教育等により市民意識の醸成に資する取組を進めます。

(該当する主な取組)

- ・ 広報紙を活用した市民周知（2-9-④：地球温暖化対策を推進します）
- ・ 学校教育におけるESDの充実（4-1-②：豊かな人間性を育む教育に取り組めます） など

②行動計画の策定

既に顕在化している影響に「適応」しつつ、気候変動を「緩和」させていくためには、気候変動適応施策を計画的に進めていくことが重要です。2023年10月から企画政策課内に気候変動対策準備室を設置し、本市における気候変動の影響について分析するとともに、分析結果に基づく取組を整理した「行動計画」を策定します。

分野	将来予測される主な影響
 農業、林業、水産業	・ 作物の生育不良 ・ 病害虫の増加 
 水環境・水資源	・ 河川、湖沼の水質悪化 ・ 渇水の深刻化 
 自然生態系	・ 希少な動植物の分布が縮小 ・ 外来生物の侵入・定着 
 自然災害	・ 洪水の増加、浸水被害地の拡大 ・ 土砂災害の発生 
 健康	・ 熱中症患者の増加 ・ 蚊が媒介する感染症の増加 
 産業・経済活動	・ レジャー、観光産業への影響 ・ 災害による生産設備への被害 
 市民生活	・ 豪雨による停電や断水 ・ 暑熱による生活への影響 

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

なお、気候変動適応施策として、その実効性を担保するためには、気候変動に関連した指標設定が重要となりますが、これらの指標については、地域気候変動適応計画となる「行動計画」の中で整理します。

（該当する主な取組）

- ・本市における気候変動の現状分析（2-9-④：地球温暖化対策を推進します）
- ・地域気候変動適応センターとなる課内室の設置（5-5-①：人事管理の適正化を推進します）
- ・行動計画の進捗管理（2-9-④：地球温暖化対策を推進します） など

③施策連携による「適応策」及び「緩和策」の推進

気候変動に伴う影響は、様々な分野で発現しており、「行動計画」の策定を待たず、「できる事」からの取組が求められています。

佐倉市がこれまでに取り組んできた施策や、この中期基本計画で整理した他の施策の中にも、気候変動に「適応」、あるいは「緩和」が期待できる取組もあり、これら施策についても、気候変動適応施策の一環として位置付け、推進していきます。

（該当する主な取組）

ア) 適応策の推進

- ・熱中症対策（1-5-①：市民の健康づくりを推進します）
- ・グリーンインフラの活用（2-4-②：みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します）
- ・治水対策（2-5-②：雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます）
- ・谷津環境の保全（2-9-①：豊かな自然環境を保全します）
- ・農業農村の持つ多面的機能の維持（3-2-②：美しく活力のある農村社会にします） など

イ) 緩和策の推進

- ・4R（リユース、リサイクル、リデュース、リフューズ）の推進（2-9-②：ごみの減量化・資源化を推進します）
- ・ゴミの分別によるリサイクルの促進（2-9-②：ごみの減量化・資源化を推進します）
- ・ペットボトルの削減策としてのマイボトル活用の推進（2-9-②：ごみの減量化・資源化を推進します）
- ・自然共生サイトの維持に係る支援（2-9-④：地球温暖化対策を推進します）
- ・省エネルギーの促進（2-9-④：地球温暖化対策を推進します）
- ・再生可能エネルギーの普及（2-9-④：地球温暖化対策を推進します） など

第5次佐倉市総合計画における SDGs の考え方

第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方

(1) SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



(2) 佐倉市に期待されるSDGsの取組と施策の関係

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。また、それぞれの目標に対し、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) は自治体行政が果たし得る役割を示しています。このUCLGが示す役割をSDGsの17の目標毎に明示し、本計画の基本施策との関係を次の表のとおりまとめました。

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標の達成に寄与していきます。

また、2030年までにSDGsに掲げる17の目標を達成するためには、市民一人ひとりが様々な地域課題を「自分ごと」として考え、行動することが重要であり、誰一人取り残さないというSDGsの理念のもと、各施策間の有機的な連携を図りながら推進することで、地域課題解決の加速化も期待されます。持続可能な社会の実現に向け、企業や市民団体などあらゆるステークホルダーと連携しながら、国が進めるSDGs未来都市の選定も視野に、中期基本計画に位置づけた各種施策を進めていきます。

(3) SDGsの目標に寄与する指標の設定

中期基本計画では、新たに「SDGsの目標に寄与する指標」を設定しています。各基本施策に設けた成果指標をSDGsの169のターゲットと照らし合わせ、いずれかのターゲットに寄与すると判断したものを「SDGsの目標に寄与する指標」としました。

<中期基本計画とSDGsの関係性>



1 貧困をなくそう

1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

≪UCLG が示す役割≫
自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。
各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

≪該当する基本施策（下線は「SDGs の目標に寄与する指標」有）≫
1-1 地域福祉（P60）, 1-2 子育て支援（P62）

対応する SDGs のターゲット		該当する基本施策	SDGs の目標に寄与する指標
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	1-1 地域福祉（P60）	生活困窮者支援プラン策定件数
		1-2 子育て支援（P62）	ひとり親家庭対応件数



2 飢餓をゼロに

2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

≪UCLG が示す役割≫
自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し安全な食料確保に貢献することもできます。

≪該当する基本施策（下線は「SDGs の目標に寄与する指標」有）≫
1-1 地域福祉（P60）, 1-2 子育て支援（P62）, 1-5 健康づくり（P68）, 3-2 農業振興（P94）

対応する SDGs のターゲット		該当する基本施策	SDGs の目標に寄与する指標
2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	3-2 農業振興（P94）	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積
			有機農業に取り組む農地面積

佐倉市スマートオフィスプレイスの事業報告

(平成30年度 地方創生拠点整備交付金・地方創生推進交付金事業)

事業目的

本事業は、コワーキングスペースとシェアオフィスを備えた施設を整備することで、テレワーク等の多様な働き方を促進すること、若者はもちろんのこと、育児中の主婦や定年後も働く意欲をもつ高齢者等、あらゆる方が起業にチャレンジできる環境を整備することを目指している。

このことにより、市民生活における仕事と生活の調和を図るとともに、市内に新事業と新たな創業者を数多く生みだし、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ることを目的とした事業である。

施設概要

○H31.4月オープン。愛称「CO-LABO SAKURA」(コラボさくら)

○京成ユーカリが丘駅 徒歩3分

○小規模のシェアオフィスが6室、テレワーク用のコワーキングスペース、シェア工房、会議室

○R2年度より指定管理者(山万グループ)による管理運営となり、佐倉市民の割引プラン、学生割引プランを導入し、利用者増。

新型コロナウイルス感染症対策への一助ともなっている。

交付金内容

①地方創生拠点整備交付金

交付額 41,785,000円

総事業費 86,743,204円

(内訳)

- ・建築工事 内装工事, 間仕切り工事, 建具工事 等
- ・電気設備工事 照明設備工事, 配線設備工事, 機械警備設備工事 等
- ・機械設備工事 空調設備工事, スプリンクラー設備工事, 換気設備工事 等

②地方創生推進交付金

交付額 7,232,977円

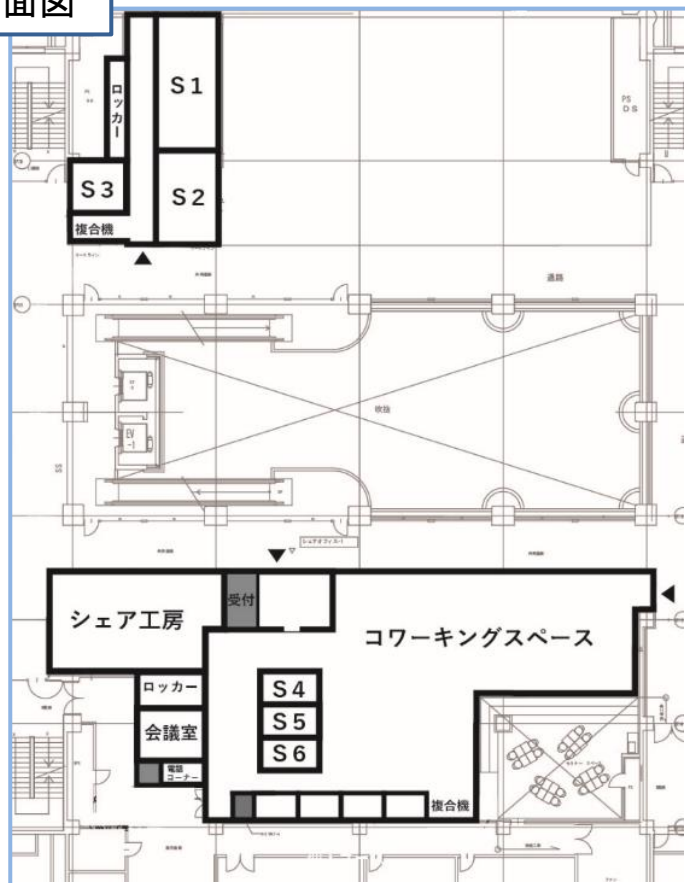
総事業費 15,288,873円

(内訳)

- ・家具 机, 椅子, 受付カウンター 等
- ・工具 レーザー加工機, ドライバードリル 等
- ・電気製品 電子錠コントローラー, スイッチングハブ 等

重要業績評価指数(KPI)	元年度 (目標値)	元年度 (実績値)	2年度 (目標値)	2年度 (実績値)	3年度 (目標値)	3年度 (実績値)	4年度 (目標値)	4年度 (実績値)
本事業の取り組みによる新規の起業者数	3	1	4	4	6	6	8	-4
本事業の取り組みによるテレワーク就業者の増加数	2	2	3	12	3	29	4	-29
コワーキング・シェアオフィス・会議室・工房利用者の増加数	50	28	25	135	25	-4	10	16

平面図



利用実績

	元年度 実績	2年度 実績	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績見込 (令和6年1月末)
シェアオフィス	5	6	6	6	6
コワーキング(月額利用)	23	157	154	169	173
コワーキング(時間利用)※延べ人数	128	90	90	77	101

料金体系

CO-LABO SAKURA 料金表		(税込)
月額料金		オプション
一般	6,600 円	ロッカー兼メールBOX 3,000 円 / 月 ※法人利用、法人登記・住所利用可
佐倉市民優待	5,500 円	※佐倉市民に限る
副業支援プラン	3,300 円	※17:00~20:00 ※土日祝は終日利用可能
学生優待	2,200 円	※小学5年生~大学生 (中学生以下は初回利用時に保護者同伴でお越し下さい)
ドロップイン(一時利用)	法人プラン	
1時間 300 円	従量課金制 ドロップインに準拠 ※初回手数料無し / ICカード代 300 円 / 名 要	
以降、30分毎に150円	月額固定制 9,900 円 ※初回手数料無し / 2名迄 / ICカード代 300 円 / 名 要	
4時間半以降 1,500 円	(1人追加毎に) 3,300 円	
	レーザー加工機 660 円 / 30分 ※料金体系一本化	
	コピー機 白黒 10 円 / 枚 カラー 30 円 / 枚 ※従量課金制	
	会議室 500 円 / h	

※各年度末月実績